



2015 春闘勝利！ 政治課題にも果敢な取組みを

執行委員長 山元一英

組合員並びにご家族の皆さま
新年明けましておめでとうございます。

昨年、安倍自公政権は「景気回復」を掲げて、金融緩和によって80兆円もの国債を乱発し、脱デフレ即ちインフレと円安誘導政策を推し進めました。

この結果、株価が上がり富裕層はあっという間に豊かになりましたが、貧困層は社会保障の切り下げや物価の値上がり、消費増税などによって実質賃金は下がってしまいました。結局のところ、「アベノミクス」は、独占大資本や金持ち優遇政策であり、広範な庶民を貧困化させる経済政策であることが明らかとなっています。

14春闘では、安倍政権が財界に大幅賃上げを要請する演出の結果、自動車産業や電機産業の大企業のみはそれなりの賃上げがありました。中小企業では、定昇程度の引き上げにとどまりました。これは、大企業が下請料金を単価の引き上げを渋っている結果に他なりません。



このような中、全国港湾は3波に及ぶ24時間ストを決行し、

賃上げ6,000円、産別最賃16万円、完全週休2日制の全国実施等、大きな成果を獲得しました。

しかし、安倍政権は「戦後レジュームからの脱却」と称して、「国民主権を国家主義に」、「民主教育を愛国教育に」、「平和国家を戦争のできる国家へ」と大転換させる野望を隠していません。このような対米従属による「侵略戦争」の肯定で、危険な戦争に再び日本人民を引きずり込もうとする目論見を断じて許してはなりません。

今こそ、労働運動、市民運動が連帯して、反戦、平和、人権擁護の闘いを前進させ、反動政権を打倒するため、共に前進しましょう！

JAL闘争を支援しよう

執行委員 陣内恒治

不当解雇撤回！安全と安心を！

JAL（日本航空）のパイロット、客室乗務員など165名が2010年に不当解雇され4年が経過しました。

昨年12月2日、エルおおさか大ホールにて「JALの仲間とともに空の安全をとりもどす12・2集会」が開催され、選挙期間中にもかかわらず500名以上が集いました。

講演は、JAL不当解雇撤回裁判に証人として出廷した醍醐聰（だいがさとし）東京大学名誉教授が、当時800億の経常利益目標を達成していたのになぜ解雇されたのか、更生計画下での大規模整理解雇、すなわち人員削減の必要性、解雇回避努力義務の履行、人選基準の合理性、手続の妥当性が正当であったかどうか、労働法の観点からも、倒産法の分野からも、全国の注目を浴びていると話された。

JALでは、強引な人減らしによって、整備不良やサービスの低下が危惧され、解雇の不条理、「安全の層」という考え方を無視しています。

JALの稲盛和夫会長は、解雇の回避は可能であったが、債権者との間でリストラを約束した以上、実行しなければ債権者からの信頼を喪失するなど、奇妙な「解雇不可避論」を展開しました。要するに、債権者に対する「アリバイ」として、「整理解雇による人員削減」を強行しなければならないと言うのです。

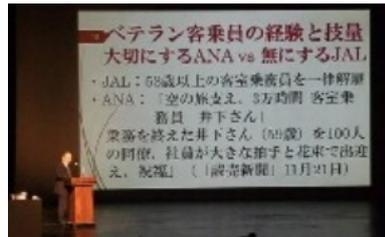
こんな理由で解雇されるのでは、労働者はたまったものではありません。

不当判決！撤回させよう！

ところが東京高裁は、昨年6月3日と6月5日、それぞれパイロットと客室乗務員の原告団に対して、控訴を全面的に棄却する、極めて不当な判決を言い渡しました。

ここには、憲法27条・28条や労働関係法により保護されるべき労働者

の権利や、雇用維持に配慮する姿勢はまったくみられませんでした。更生計画を盾にとり、「全ての雇用が失われる破綻的清算を回避し、利害関係人の損失の分担の上で成立し



た更生計画の要請として、事業規模に応じた人員規模とするために、人員を削減する必要性があったと認めることができる」と、安易に、整理解雇の必要性まで認めました。

手続の妥当性についても、形式的交渉に終始したにもかかわらず、「労働組合との交渉をもって足りる」としました。

稲盛会長自身が法廷で「会社の収益状況からいけば、誰が考えても雇用を続けることは不可能ではなかった」と証言したとおり、そもそも解雇の必要性など存在せず、会社の真の狙いが、会社更生手続きに乗じて特定の運航乗務員を排除し、長年に



わたる差別的労務政策を完成させることであったことが明らかになりました。しかし判決は、こうした本質には目をつむり、整理解雇法理の適用を緩めて、使用者に、解雇に関する大幅な裁量権を与えたのです。

2013年10月の「週刊朝日」誌上で

稲盛会長は「全従業員の物心両面の幸福を追求することが、会社経営の目的の一つだと考えています。幹部だけでなく、契約社員や派遣社員を含む全従業員に、自分たちが幸せになるためにも力を合わせて立派な会社をつくり上げたい」と話していますが、噴飯物です。

完全勝利に向けて闘おう！

昨年8月28日、会社側が、東京地裁において2011年7月に出された労働委員会の救済命令の取り消しを求めた裁判で、JALが行った不当労働行為を認定する判決が出されました。

この判決は、管財人の行為を断罪し、「完全勝利」といえるものでした。これによってJALの行った整理解雇には違法な行為があったことになり、管財人を絶対視した6月の高裁判決は、本来、見直されなければなりません。

しかし会社は、行政訴訟の判決を不服として東京高裁に控訴 謝罪をする意思はない 不当解雇については「撤回する考えはないので、協議の場を設ける意思はない」と、悪質な対応を続けています。

労働者の生活と安全を守ろう！

失業や雇用不安により日本経済が低迷する中、高裁判決は、経営側を整理解雇四要件から解放しようとするものであり、容認することはできません。また、経営破綻の原因が放漫経営や歪んだ航空行政にあったことも組合側は指摘していますが、安全より利益を優先させる経営姿勢を改めさせるためにも、連帯してたたかうことが重要です。

日本は、いまや「労働法後進国」と言っても過言ではない状況です。このような整理解雇が認められるならば、すべての労働者・勤労者の働く権利が大きく侵害されます。解雇容認をみとめない社会、安全優先の交通環境を1日でも早く踏み出すために、JAL原告全員が職場復帰を勝ち取るまで、支援物販や署名の取り組み、各地での集会への参加など、組合員の皆さんの積極的な行動を要請します。

新分会からの年賀状

新春のお慶びを
申し上げます

賃改と権利確立を進める

明けましておめでとうございます。
日東陸運分会は大手ディーラーから委託された自動車を、自走にて指定場所まで運ぶ仕事をしています。

会社との契約内容は、従業員一人ひとりバラバラで、労働条件は担当者の思いつきや好き嫌いで一方的に決められ、仕事は「受け取りだ」と言いつつ、実際には完全束縛をし、給料明細には知らせるべき内容の記載がなく、質問しても無回答、改善どころか突然の解雇を目的に何もしない状況でした。

このような会社の理不尽さに我慢できず、井上分会長はじめ7名が大阪支部に相談し、昨年9月1日に全港湾関西地方大阪支部日東陸運分会を結成しました。現在は、賃金改定や権利の確立に向け

日々、交渉を進めている状況です。仲間の皆様方には、本年も、様々なご支援、ご協力をお願いすることとなるかもしれませんが、一日でも早く正常な労使関係を築き、大阪支部にふさわしい分会になれるよう努力いたしますので、ご協力をよろしくお願いたします。
日東陸運分会員一同



労働条件の段階的改善を

私たちの会社の上司に労働組合OBの方がおられ、いろいろと労働条件に関する相談に乗ってもらっていました。

私たちは入社以来、賃金体系がおかしい、時間外労働の計算がずさん、有給休暇が全く使えない、ボーナスがないなどの愚痴を言い合っていました。そして、労働組合に加入してはどうかと思い、大阪支部の門を叩いた次第です。

支部役員の方のお話を伺っていると、今までの会社いなるの働き方に疑問を感じました。自分たちが今まで当たり前だと思っていたことが、組合的に言うと、間違っていたとい

うことに気づかされました。

今では会社は、組合員に対する接し方も違ってきましたし、休日を増やす、有給休暇を自分たちの必要な時に使えるなど、色々な面で前進がありました。

まだ、仕事の有り方については解決していませんが、段階的に解決を図ってくれると確信しています。

日頃は、他の分会の皆様とは顔を合わせる機会が少ないことには気兼ねしていますが、頑張りますので、今後ともよろしくお願いたします。
はやと大阪分会員一同



青年部 だより

有意義な交流でにぎわう

青年部長 松下 泰士



あけましておめでとうございます。
恒例の第29回ふれあい餅つき大会
が12月7日(日)午前9時から、海の
子学園入舟寮で開催されました。
学園からは施設長や職員ら約30名
と子供たち約120名、全港湾大阪支
部からは青年部員を中心に約40名が

参加しました。
餅つき、紙芝居、ドッジボール、
青年部員が扮したサンタによるプレ
ゼントなど、終日、寮生たちと交歓
しました。

近年に始めた企画ですが、終了後
には教室にて中3～高校生の学園生
と、私たち青年部役員3名と女性組
合員1名が、男女2グループに分か
れて座談会をもちました。

そこで学生たちは、将来に対する
夢や不安、プライベートな事などを
語り、青年部員らがアドバイスをし
ました。私たちも、彼らの悩みなど
を知ることができ、適切なアドバイ
スとなったかどうかは自信がありま
せんが、相互に有意義な交流ができ
たと自負しています。



新加入組合員

(2013.12 ~ 2014.11)

港石油分会

中村 将徳
松尾 太一

ユーザーズ分会

伴田 俊也
佐藤 功典

ミナト産業分会

松井 克彰

大正埠頭分会

大山 真司
大城 加代
松崎 翔
下村 義弘
藤原 亮

一心港運分会

三木田 貴彰
森口 健太

朽木協織分会

河村 崇人

那須商会分会

鍛冶屋 幸一

大森分会

中本 信也
玉城 創一

ガスマカ物流分会

松下 順一

太陽陸運分会

小野 健司
仲松 正雄

大商分会

佐久原 智彦
瀬戸 正憲

兼成運輸分会

安坂 峰生

はやと大阪分会

林 邦治
山本 真一
高藤 益浩
小田 靖博
濱島 直樹
瀬村 剛毅
坂口 真二

日東陸運分会

青木 克敏
留奥 敏郎
宮園 博文
井上 薫志
田辺 弘志
古谷 哲也
南 出修

大阪サンエー分会

和田 武
横山 徹

中谷運送分会

松岡 大樹

(敬称略・順不同)

